

伊予鉄バス株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、従業員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2020年4月1日～2025年3月31日までの5年間

2. 内 容

| | |
|-----|-------------------------------|
| 目標1 | 子どもが生まれる際の父親の休暇の取得率を90%以上とする。 |
|-----|-------------------------------|

<対策>

- ◆子育て世代の従業員を中心にパンフレット等の配布による周知・取得促進を図る。
- ◆分娩休暇（配偶者の分娩に伴う休暇）の取得方法の変更。

「分娩後7日以内に、続けて2日間の休暇」を7日以内であれば連続しなくても2日間取得できるよう変更。

| | |
|-----|---|
| 目標2 | 2025年3月までに年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間9日以上とする。 |
|-----|---|

<対策>

- ◆部署別に取得状況を分析し、パンフレット等の配布により、取得促進を図る。
- ◆従業員が気兼ねなく年次有給休暇を取得できるよう、半日単位での取得導入を検討する。

| | |
|-----|-------------------------------|
| 目標3 | 所定外労働時間の削減や多様な働き方の整備に向け検討をする。 |
|-----|-------------------------------|

<対策>

- ◆事務職を中心にノー残業デー設定による所定外労働時間の削減。（毎週水曜・金曜日）
- ◆従業員のワークライフバランスの実現に向け、時差出勤制度の導入を検討する。

| | |
|-----|--------------------------------|
| 目標4 | 2025年3月末までに男性の育児休業取得者を1人以上とする。 |
|-----|--------------------------------|

<対策>

- ◆男性従業員が育児休業を取得しやすい職場環境整備の実施及びパンフレット等を配布する。